



「妊娠・出産」

赤ちゃんが生まれたら

子育て
カレンダー妊娠が
わかったらみんな
で子育て赤ちゃんが
生まれたら赤ちゃんの
特徴子どもの
健康

就園・就学

子育て支援

おでかけ

災害に
備えて

相談窓口

出生届

出生届はお子さんの誕生日を含めて14日以内に戸籍住民課または地区市民センターに提出してください。

〈持ち物〉届出書1通(届出書についている出生証明書に医師による証明が必要です。)、母子健康手帳

問合せ先 戸籍住民課 ☎059-382-9132 FAX:059-382-7608

健康保険への加入

親が国民健康保険に加入している場合、お子さんも国民健康保険に加入する手続きを行ってください。社会保険などに加入している方は勤務先などで手続きを行ってください。

問合せ先 保険年金課 ☎059-382-7605 FAX:059-382-9455

児童手当

児童手当は中学校修了前の児童(15歳に到達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童)を養育している父母などに支給されます。誕生日の翌日、または転入前の住所地での転出予定日の翌日から15日以内に、子ども政策課または地区市民センターで手続きを行ってください。公務員の方は勤務先で申請してください。令和6年10月分から対象児童が高校3年生までに拡充される予定です。

問合せ先 子ども政策課 ☎059-382-7661 FAX:059-382-9054

子ども医療費助成

医療保険に加入している中学校修了前の児童(15歳に到達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童)の保険診療による医療費の自己負担額が助成されます。出生日または転入日から1か月以内に、福祉医療課または地区市民センターで手続きを行ってください。

問合せ先 福祉医療課 ☎059-382-2788 FAX:059-382-9455

育成医療給付

障がいを持っている、または抱えている疾患を放置すると将来的に障がいを残すと認められる場合、それを治療するために必要な医療費が給付されます(世帯の所得に応じて自己負担額が発生します。)。詳しくは、障がい福祉課にお問い合わせください。

問合せ先 障がい福祉課 ☎059-382-7626 FAX:059-382-7607

養育医療給付

出生時体重2,000g以下、または生活力が特に薄弱な未熟児であるため医師が入院養育を必要と認めた場合、必要な医療費が給付されます(指定養育医療機関に限ります。世帯の所得に応じて自己負担額が発生します。)。詳しくは、子ども保健課にお問い合わせください。

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成

新生児聴覚スクリーニング検査とは、聴覚障がいを早期に発見する「耳の聞こえ」の検査です。より早く適切な支援につなぐため、新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。

〈対象者〉新生児聴覚スクリーニング検査を受け、検査受診日に鈴鹿市に住民票がある保護者

〈助成金額および回数〉3,000円(新生児1人につき1回)

〈受診場所および方法〉

●鈴鹿市内の協力産科医療機関

「鈴鹿市新生児聴覚スクリーニング検査助成券」を医療機関へ提出すると、検査費用から助成金額が差し引かれます。

●鈴鹿市外の医療機関など

窓口で、いったん全額自己負担をしてください。

受診日から90日以内に子ども保健課で申請を行うことで助成が受けられます。

産後ケア事業

出産後に体調不良や育児不安があり、ご家族などから十分な援助を受けられない方を対象に、専門的なアドバイスを受けられます(利用要件がありますので、子ども保健課までご相談ください。)

問合せ先 子ども保健課 ☎059-382-2252 FAX:059-382-4187



「JAの子ども共済」が 第15回マザーズセレクション大賞 2023受賞!!

ママ・パパたちに選ばれ
3年連続受賞!

主催：一般社団法人日本マザーズ協会 ※連続受賞 2021年度、2022年度、2023年度

マザーズセレクション大賞とは

マザーズセレクション大賞(主催:一般社団法人日本マザーズ協会)は、日本の子育て支援の一環として、子育て期のママ・パパたちが愛用している【モノ】や【コト】の中で「便利な」「元気になる」「癒される」「子育てに役立った」など、一般のママ・パパたちからの得票結果で選出し表彰するアワードです。

マザーズセレクション大賞に寄せられた先輩ママたちの声

保障もあり、
学資金の準備も
できるため
安心でした。

中学・高校・大学の
進学に合わせる
プランが
魅力的でした。

JAは**地域密着**で
気軽に相談できて、
対応も早いのが
良かったです。

ママたちの声は、日本マザーズ協会の投票アンケートのメッセージです。

お子様の教育資金の準備に!
JAの子ども共済の

「学資応援隊」

POINT 01

高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備ができます。

POINT 02

ご契約者(親族)がもしものとき、※1
その後の共済掛金はいただきません。※2

※1「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態、または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。※2共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。

POINT 03

学資金のお受取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。

POINT 04

75歳までご加入いただけるので、お孫さまのためにご契約いただくことも可能です。ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけるプランもございます。

※共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合に限ります。

●この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



お問い合わせは

お近くの
各支店窓口まで

JA鈴鹿

〒513-8650
三重県鈴鹿市地子町1268
☎059-384-1117 (本店共済部)